

【研究メモ】

何が人を幸せにするか？ 経済的・社会的諸要因そして倫理の役割復活*

岡 部 光 明

【概要】

豊かさを測るため、これまで経済的尺度（経済成長率や一人あたりGDP）が重視されたが、近年その不十分さが強く意識されるに伴って「幸福」についての関心が上昇し、関連研究も増加している。本稿は、経済学的視点のほか、思想史、倫理学、心理学、脳科学などの知見も取り入れながら考察した試論であり、概略次の主張をしている：(1) 幸福を考える場合、その深さや継続性に着目しつつ (a) 気持ち良い生活 (pleasant life), (b) 良い生活 (good life), (c) 意義深い人生 (meaningful life; eudaimonia) の3つに区分するのが適当である。(2) このうち (c) を支える要素として自律性、自信、積極性、人間の絆、人生の目的意識が重要であり、これらは徳倫理 (virtue ethics) に相当程度関連している。(3) 今後の公共政策運営においては、上記 (a) にとどまらず (b) や (c) に関連する要素も考慮に入れる必要性と余地がある一方、人間のこれらの側面を高めようとする一つの新しい思想もみられ最近注目されている。(4) 幸福とは何かについての探求は、幅広い学際的研究が不可欠であり今後その展開が期待される。

近年「幸福」に関して国内外で関心が高まっており、幸福に関する研究がとくにここ4～5年、国内外で急速に増加している⁽¹⁾。これは、従来重視された経済的尺度（経済成長率や一人あたりGDP）の不十分さが強く認識されるようになったことによるところが大きい。

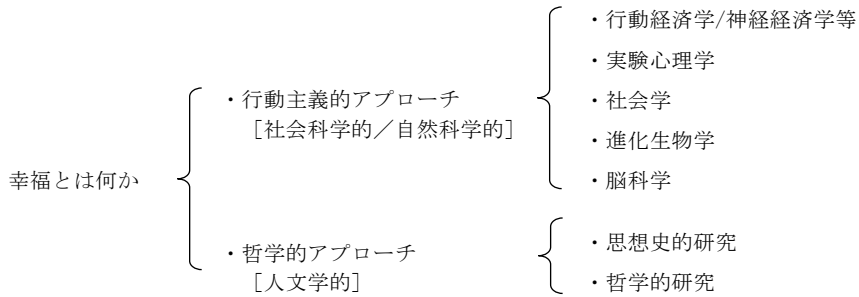
ただ、経済学者による研究は専らアンケート調査の結果分析などが中心であり、哲学や倫理学をも踏まえたものはほとんど見当たらない。こうした状況下、米国の有力経済学者ジェフリー・サックス⁽²⁾は、最近の論文「幸福探求における徳倫理の復活」(Sachs 2013)において哲学や倫理学からの洞察も不可欠だとしてその分野の取り込みに挑戦している。本稿は、幸福を考える場合には幅広い視点が不可欠であるとするこの精神を継承し、経済学的視点のほか、思想史、倫理学、心理学、脳科学などの知見も取り入れながら考察を一步進めようとした試論である。

1. 幸福に関する研究方法と本稿の視点

人々を幸せにするものは何か。この問に対し、現代の研究者は様々な回答を準備している。経済学者は間違いなく「より多額の所得と消費」と答える。社会学者は「社会的支援の質、すなわち家族や友人のネットワーク」を強調する。心理学者は「性格・精神衛生・個人の心理状態が重要」と力説する。そして哲学者や宗教家は「徳 (virtue : 精神的・道徳的にすぐれた品性や人格)こそ幸せへのカギ」(そのアプローチは徳倫理 “virtue ethics” と称される) と回答する機会が多い (Sachs 2013 : 81 ページ)。

これら4つの要因（経済的、社会的、心理的、倫理的要因）は確かに全部、幸福度に影響する。ここではそれぞれの内容の詳細には立ち入らず、学問分野の観点から大づかみに整理しておこう。すると、大別して二つの接近方法に区分できる(図表1)。

図表 1 幸福とは何かについての研究方法



二つのアプローチ

一つは、行動主義的アプローチである。これは、人間の行動を基礎に据えつつ科学的手法によって幸福を理解する接近方法である。その場合、人間の行動を理論面から理解する方法と、人間の行動を観察することによって理解する方法（実証分析ないし社会統計的分析）に大別できる。そこには、社会科学的視点からの研究と自然科学的視点からの研究が含まれる。具体的にいえば、行動経済学あるいは神経経済学、実験心理学、社会学、進化生物学、脳科学などの視点からの研究がこれに属する。

もう一つは、哲学的アプローチである。これは、幸福についての思想史的研究や哲学的研究など、人文的視点からの研究ということができる。これは、社会を観察して幸福を帰納的に論じるのではなく、人間と幸福の関係を洞察することを基礎とした研究である。

これらの研究方法の特徴や長所短所、あるいはそれぞれの研究成果を展望することは本稿の意図でない（それは筆者の能力を超える）。以下では、本稿の視点を位置づけるため、最近研究が活発化し注目を浴びている行動経済学とその視点に立つ幸福論（幸福の経済学）をまず一べつしておきたい。

行動経済学と幸福論

経済学の流れをみると、伝統的経済学（新古典派経済学）では利己的、合理的に自分の効用を最大化する人間（いわゆる経済人ホモ・エコノミカ

ス）を前提し、そうした個人の行動が社会全体としてどのような経済現象をもたらすかを解明することが基本的研究課題とされてきた。しかし、行動経済学（behavioral economics）はそれと異なり「利己的で合理的な経済人の仮定を置かない経済学」と定義される（大垣・田中 2014：4 ページ）。

つまり、人間の行動に前提をおいて経済現象を理解する伝統的な経済学とは異なり、実際に観察される人間の行動を基礎として経済現象を理解するのが行動経済学である。このため、そこでは「個人はそもそも合理的なのか」「市場で最適化行動をしているのか」といった基本前提自体が問われることになる（Chetty 2015：1 ページ）。このため行動経済学では、人間行動を理解する上で心理学、社会学、文化人類学、脳神経科学などの成果を取り入れるとともに、実験や実証研究が広く活用される。こうした新しい研究方向は、その手法や導出される政策含意の面で柔軟性が高いこともあり、最近著しい発展と人気を得ている⁽³⁾。ただ、それが伝統的経済学に代わるパラダイムになりうるかどうかの妥当性については、なお議論が進行中である（Chetty 2015：1 ページ）。

このように行動経済学は人間行動に前提をおかないため、人間を観察することを通して「幸福」とは何かという研究を進めることができる点に特徴がある。その場合の利点は、第一に、従来の経済学が対象とした基本概念であり「幸福」と同一視してきた「効用」に限定されることなくより広く「幸福」を視野に入れるため、経済学の対象範囲を拡張していることである。つまり行動経済学

は、効用を再定義するとともにそれを「測る」道を拓いた（Frey 2008：邦訳 3-5 ページ）といっ
てよい。具体的には、幸福に影響をあたえる経済的
要因（所得、消費、失業）に加え、自立性、家庭
環境などの「社会的関係」も幸福の要素として取
り入れており、さらには活動の「結果としてもた
らされる効用」にとどまらず「活動過程（プロセ
ス）の効用」も取り入れる（Frey 2008：10 章）な
ど、幅広い要因が考慮されていることである。こ
うした研究領域は、一般に幸福の経済学⁽⁴⁾とよば
れる。

第二に、行動経済学は、経済分析の視点と方法
において変革をもたらしているだけでなく、政策
のあり方に関しても行動的要素を取り込んだ実践
的な提案を可能にしていることである。このため
行動経済学は、政策論の面で、新しい政策手段、
既存の政策が持つ効果のよりの確かな予測、政策
効果についての新しい評価、などを可能にしてい
る（Chetty 2015：28 ページ）。国民の幸福の増進が
公共政策の目標になるとすれば、従来のように所
得増加（経済成長）を中心とするのではなく、幸
福達成の手段や方法についてより具体的な提言を
行うことを可能としている。

第三に、行動経済学は、伝統的な経済学の発想
（モデル）を拡張することを意味しているので、
理論分析においても、新しい分野を拓いたこと
である。具体的には、利他的（altruistic）な行動に
よって個人の効用（満足度）が高まるという、従
来考慮されなかった側面が理論分析に加わってい
る。それは、技術的にいえば効用関数の形状を従
来なかったかたちに改めることを意味する（付論
1を参照）。確かに、それは興味深い展開であり、
また人間の行動や政策のあり方について一定の洞
察を与えるが、幸福という多面性をもつテーマに
バランスのとれた理解を深めるといふ観点からみ
ると、やはり一面的であることは否めず、このた
め別途哲学的な探求で補完することが不可欠であ
る。ここに本稿の基本的な問題意識がある。

2. 幸福感に影響する諸要因と幸福の類型

幸福あるいは幸福感やその要因に関する研究や
調査は、近年国内外で急速に増加している。それ
らは別途まとめた（岡部 2014b, 2015）ので、以
下では、それをもとに幸福感に影響する諸要因と
幸福の類型を考えよう。

(1) 幸福感に影響する諸要因

幸福に関連する要素については、概ね以下のよ
うにまとめることができる⁽⁵⁾。

- 1) 所得（一人当たりGDP）水準と幸福度の関係
をみると、一定水準までは確かに両者の間に正
の関係が見られる。しかし、それ以上になると
関係が急速に薄れる⁽⁶⁾。この現象は、世界各国
を対象とした多くの研究で確認されているほ
か、日本国内に関しても観察される（筒井・大
竹・池田 2009：26-27 ページ）。これはイース
タリンの逆説（Easterlin Paradox）とも称され、
その後、幸福が所得以外のどのような要因の影
響をうけるかについての研究を発展させる大き
なきっかけの一つとなった。
- 2) 健康であること（健康寿命）は、どの調査に
おいても例外なく指摘されており、幸福の基本
要素とみられる。そして、個人の安全、環境の
質（生物多様性、自然との調和）といった個人
を取り巻く環境条件の良さも、幸福にとって重
要であるとされる。
- 3) 個人は単独で存在するのでないため、個人相
互間でのつながり（社会的つながり、社会的支
援の存在、共同体の持続性、友情）や、個人が
社会のあり方に関与できるかどうか（政治制度、
市民の関与、良いガバナンス）、といった要素も
多くの場合、重視されている。つまり、幸福度
を把握するには、所得や経済的豊かさなどの物
的資源とともに人間的要素ないし社会的要素の
考慮が不可欠であることを示唆している。
- 4) 以上の諸要因ほか、仕事と生活のバランス、
所得や男女の平等さ、といったことも場合に
よっては幸福の要因とされている。

図表 2 広義の幸福 (happiness) とその内訳についての考え方

心理学者 (Seligman 2001)	経済学者 (Frey 2008)	国際機関 (OECD 2013)
1. 気持良い生活 (pleasant life)	1. 一時的な幸福感 (happiness)	1. 感情 (affect)
2. 良い生活 (good life)	2. 生活満足感 (life satisfaction)	2. 生活の評価 (life evaluation)
3. 意義深い人生 (meaningful life)	3. エウダイモニア (eudaimonia) ないし良い人生 (good life)	3. エウダイモニア (eudaimonia)

(注) 当該文献をもとに筆者作成。

(2) 幸福の類型

以上、幸福に関連する諸要因をみたが、これらが人にもたらす幸福には、その程度、持続期間、個人の生きる姿勢との関連、などからみて相当異なった面がある。そこで、次に幸福、すなわち幸福概念ないし幸福水準にはどのような類型があるかを考えよう。ここでは、心理学者の場合、経済学者の場合、国際機関の場合の3つをとりあげる(図表2)。

まず、ある有力な心理学者 (Seligman 2001) は、幸福には3つの側面があることを主張した(図表2の左)。すなわち(1) 気持ち良い生活 (pleasant life), (2) 良い生活 (good life), (3) 意義深い人生 (meaningful life), である。「気持良い生活」とは、好ましい感情(気持ち良さ, 心地よさ)の追求を目指す生き方であり、快楽的な幸福 (well-being) と同列である。「良い生活」とは、個人が満足感を得るため個人が持つ性格上の強さを活かした活動(行いたい活動)をすることである。そして「意義深い人生」とは、自分の強さを自分以外の何かに対して役立たせることを含む人生である。

次に、経済学者の Frey (2008 : 原書 5 ページ) は、(1) 一時的な幸福感 (happiness), (2) 生活満足感 (life satisfaction), (3) エウダイモニア (eudaimonia : 持続性のある深い幸福感。後述) ないし良き人生 (good life), の3つを区別している(図表2の中央)。「一時的な幸福感」とは、心理学でいう正負の感情のうち一時的な正の感情(喜びと楽しさ)を指す。「生活満足感」とは、生

活全体として満足している状態である。そして「エウダイモニアないし良い人生」とは、自分の可能性を伸ばし素質を十分発揮することによって人生の質が向上することを指す。

さらに、国際機関による最近の研究 (OECD 2013) においては、広義の幸福は(1) 感情 (affect), (2) 生活の評価 (life evaluation), (3) エウダイモニア (eudaimonia), の3つの要因によって理解できるとの主張がなされている(図表2の右)。

幸福の3類型

以上の3ケースを概観した結果、幸福について次の点を指摘できよう。

第一に、これらいずれのケースにおいても3つの区分ないし類型で幸福を理解していることである。すなわち、第一の側面である気持ち良い生活、一時的な幸福感、そして感情は、いずれも一時的ないし短期的な快い感情に起因する心理状態としての幸せとされている。例えば、人が快楽的な行動(余暇, 休養, 娯楽など)に関わる時、確かに人は各種の好ましい(楽しい, 愉快的)感情を得て活気に満ちる一方、負の感情(悲嘆, 怒り, 恐怖, 不安)は低くなるので、それが一つの幸福だ、という認識である (OECD 2013 : 31 ページ)。

そして次の段階に位置する良い生活, 生活満足感, 生活の評価は、生活の特定側面(例えば仕事, 資金, 健康)に関する自分自身の評価, あるいは生活全体に関する自分自身の評価を意味する (OECD 2013 : 29-30 ページ)。したがって、前記の感情面での幸福に比べると時間的にも一次的に

もより広い意味での幸福を示している。

最後の段階に位置する意義深い人生、良い人生、エウダイモニアは、精神的に良い人生を送っていること (good psychological functioning) を示す概念である (OECD 2013 : 32 ページ)。すなわち、前記 2 つの幸福は、いずれも現在の経験 (快い感情) または過去から現在にかけての経験の評価 (生活評価の良好さ) を表すのに対し、ここでの幸福はさらに「人生の意味」あるいは「人生の目的」も加えた場合の幸福度を意味している (同)。

このため、長期的にみた場合には、前 2 者の幸福 (一時的な幸福、生活満足感) を追求する人よりも、このような良い人生 (エウダイモニア) を積極的に追求する人 (自分の可能性や技能を進展させたり何かを学んだりする人) の方が、自分の生活と人生に対する満足度が高いことが知られている (Bonniwell 2008)。このため、エウダイモニアを考慮した幸福は「真の幸福モデル」 (authentic happiness model) と称される (同)。

なお、幸福をこのように 3 つの類型ないし段階で捉える見方を単純化すれば、それは「もらう幸せ」→「できる幸せ」→「あげる幸せ」というかたちの段階的理解も可能である (高橋 2008 : 117 ページ, 2014 : 194-196 ページ)。なぜなら、人は幼少時にはもらうことによって快感を得るという段階から人生をはじめ、次いで勉学や努力によってものごとができるようになるのでそれがもたらす幸せを感じるようになり、さらに進めば自分の時間・エネルギー・資金などを他人のために費やすことによって真の幸福感を得る境地に至るからである、と説明される。これは、幸福に関する上記 3 区分の本質を別の側面からみた鋭い洞察といえよう。

幸福の 3 類型を巡って

第二に指摘できることは、前項で列挙した幸福に関連する諸要素は、幸福の 3 類型のうちのいずれかに関連する要素になっていることである。すなわち、従来重視された所得水準は、明らかに「気持ちの良い生活」の基礎である。そして、健康、個人の安全、環境の質は「良い生活 (生活全体の満

足感)」を大きく作用する要因である。さらに、個人相互間における各種のつながりは「意義深い人生 (エウダイモニア)」を構成する重要な要素に対応する。このように理解すると、幸福を考える場合、上記の 3 類型モデルは実証結果に支えられた妥当性の高い枠組みになっている、といえる。

第三に、幸福の 3 類型のうち、第 1 番目および第 2 番目の幸福は、従来比較的多く研究されてきたが、第 3 番目の意味における幸福の考察は既存研究では不十分にとどまることである。このため、本稿では以下第 3 の側面からみた幸福に重点をおいて考える。

(3) 幸福に関連する用語について

英語の場合、happinessに関連する表現として well-being という言葉が比較的よく使われ、さらに good life, life satisfaction, eudaimonia, welfare などの表現がある。経済学研究者の中には、これらを区別せずに日本語で全て「幸福」に統一している場合もある⁽⁷⁾。しかし、心理学では従来からこれら用語のニュアンスを区別することに気を使っている (Graham 2011 : 邦訳 24-26 ページ) うえ、これら各概念には大きな相違があるケースも少なくない。このため本稿では、原則として各用語のニュアンスを尊重し、必要に応じて使い分けた表現をする。

幸福 (happiness) は、幸福感、幸福度など相互互換的に使う。一方、英語の “well-being” は幅広い状態を表現しており、簡潔な日本語になりにくい面があるが、健康で安心できる状態、望ましい生活状態、厚生、幸せ、人間にとって望ましいあり方など、と表現する。“good life” は、文脈により、良い暮らし、良き人生、などを充てる⁽⁸⁾。またエウダイモニアは、持続性がある深い幸せ、充実した人生、などと表現する。

3. 人類古来の幸福の考え方 : 代表的な 3 思想

人類の長い歴史をたどれば、幸福と徳は本質的にからみ合っており、幸せは良い生活 (good life)、正しい生活 (right kind of life) によって達成され

るといのが西欧ではアリストテレス以来の、そして東洋では儒教の伝統であった。すなわち、われわれは官能的快樂や多くの物質を保有することを追求するのではなく、勉学・訓練・自己規律・偉人の模倣によって同情心や節度 (moderation) を高めるべきであり、それによってこそ幸せになれる、と古の東西の賢人たちは説いた (Sachs 2013 : 82 ページ)。

しかし、西暦 1700 年頃以降の議論においては、重点が圧倒的に経済的要因におかれ、幸福を倫理 (正確には倫理のうち徳という側面) に関連づける議論は経済学者の間ではほとんどみられなくなった。経済学者は、アダム・スミスに始まり、功利主義 (utilitarianism) を主張したジェレミー・ベンタムを経て効用理論が開発され、人間の幸福 (well-being) に関する理論はそれまでとは一変、快樂や物質を基礎とする消費者行動の理論にすり替えられてしまった (Sachs : 90 ページ)。その結果、個人の幸福は利他心、共感、社会的つながり、徳などと密接に関連しているという発想は放棄された (同)。

そこで本節では、同論文に依拠しつつ、幸福の考え方を示す人類古来の代表的な 3 つの思想、すなわち仏教 (Buddhism)、アリストテレスの倫理学 (Aristotelian ethics)、ローマカトリック教会 (Roman Catholic Church) の思想をとりあげ、筆者なりに改めて整理しておきたい (図表 3)。

仏教 (ブッダの原初仏教)⁽⁹⁾

ブッダ (ゴータマ・ブッダ、釈迦) は、世界が死・貧困・苦痛に満ちていることを目の当たりにし、それを終える方法として 2 つのアプローチを実験した。一つは、快樂主義 (hedonism。官能的快樂を抑制せずに追求する生き方) であり、もう 1 つはその対極にある禁欲主義 (asceticism) である。しかし、快樂や人が所有する物はいずれも永久性がなく、また全ては相互に依存しているため、持続性のある幸せ (正確には苦痛からの解放) は、保有物の多寡によってではなく、専ら人の心のあり方 (one's state of mind) によって決まると説いた。なぜなら、自分以外の世界を変えるのは困難

である一方、われわれが自分以外を見る自分の視点を変えるのはいつでも可能であるからだ、と考えたからである。

このため、幸せになるには二つのことが必要だとブッダは考えた。一つは、正しい心の持ち方をする事、すなわち快樂主義と禁欲主義の中間に位置する「中道」(a Middle Way) の達成である。もう一つは、他人に対する同情心の涵養と正しい行動 (倫理の実行) である。そして、これら二つを達成するには、一生を通じて鍛錬、精神修養、実践が不可欠だと説いた。

こうして個人の内的満足が達成されれば、それは家族、共同体、そして社会の平和に貢献する、というのが個人の幸福であると同時に個人と社会との関係についてのブッダの理解であった (Sachs 2013 : 83 ページ)。

アリストテレスの倫理学

ブッダの思想が東洋の伝統に大きな影響を与えたのと同様、西洋の伝統においては、アリストテレスによる幸福論、とりわけ『ニコマコス倫理学』が大きな影響を与えてきた。その一つの理由は、アリストテレスの考え方が、聖トマス・アクィナスの著作を通して中世のローマ教会の教義に取り込まれたからである (Sachs 2013 : 83 ページ)。

アリストテレスは先ず、人間は極端な行動 (快樂主義や禁欲主義) に走りがちであり、また名誉を求めるあまり無謀になる一方、逆に過度に臆病になったりすることもあるが、それらは幸せをもたらさない、と考えた。そして幸福は、人間の本性ならびに物質面で現実には則した中庸の生活をすることにあり、その基準が徳である、と説いた (同 84 ページ)。さらに幸福は、一時的な心地良い感情といったものでなく、良い生活状態 (well-being) のことであり、それがより深くかつ持続性を持つ場合としてエウダイモニア (eudaimonia) を定義した。

この言葉は、英語では通常 happiness あるいは well-being と訳されるが、場合によっては繁栄ないし立派な生活ぶり、あるいは、生きがいのある良い人生を送ることを表す意味で “human flourishing”

図表 3 幸せに関する三つの思想の対比：ブッダ、アリストテレス、キリスト教（ローマ・カトリック）

	ブッダ (原初仏教)	アリストテレス (ニコマコス倫理学)	キリスト教 (ローマ・カトリック)
幸せの捉え方	<ul style="list-style-type: none"> ・快楽主義 (hedonism) やその対極にある禁欲主義 (asceticism) は、いずれも幸せをもたささない。 ・快楽や人が所有する物は、いずれも永久性がなく、また全ては相互に依存。 ・したがって、幸せ (正確には苦痛からの解放) は、保有物の多寡によってではなく、専ら人の心のあり方によって決まる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人間は極端な行動 (快楽主義や禁欲主義) に走りがちであり、また名誉を求めるあまり無謀になる一方、過度に臆病になったりするが、それらは幸せをもたらさない。 ・幸福は、人間の本性ならびに物質面での現実を則した中庸の生活をするところにある (倫理的・心理学的な自然主義)。その基準が徳 (virtue) である。 ・幸福 (happiness) は良い生活状態 (well-being) を意味する。それがより深くかつ持続性を持つ場合としてエウダイモニア (eudaimonia) を定義できる。それは人間の最終目的であり、最高善である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幸福は、もっぱら神の意志に仕えることに重点を置いて捉える。 ・人間にとって中心的な目的は、地上における一時的幸福というよりも永遠の幸福を得ることである。 ・しかし、この世で神の意志に沿った生活をすることによって、個人は永遠の生命にとつての報いを得るとともに、この世における幸せも増進することができる。
幸せになる方法	<ul style="list-style-type: none"> ・二つのことが必要：一つは、正しい心の持ち方をすること。すなわち快楽主義と禁欲主義の中間に位置する「中道」の達成。もう一つは、他人に対する同情心の涵養と正しい行動 (倫理)。 ・これら二つを達成するには、一生を通じての鍛錬、精神修養、実践が不可欠。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人間は、その感情や行動が極端な方向に陥ることを避け、節度を重視する行き方 (the path of moderation), すなわち徳 (virtue) を身につけることによって幸せになれる。 ・徳は鍛える必要がある。それは公共政策的の領域に属するが、もし政府が怠慢ならば、全ての市民は子供や友人に徳を深めさせる義務がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・聖トマス・アキナスの著作を通して、徳が救済の道に組み込まれている。 ・ローマ教会が掲げる 4 つの基本的な徳 (思慮分別、正義、不屈の精神、節制) と 3 つの神学面での徳 (信仰、希望、慈愛) によって「良い行爲」を規定。基本的な徳は、反復によって修得され強化されるべきものと位置づけ。
個人と社会との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の内的満足が達成されれば、それは家族、共同体、そして社会の平和に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・深くかつ持続性のある幸せ (エウダイモニア) は、個人の成長と集団の調和の両方を達成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幸福は、もっぱら神の意志に仕えることに関連づけられており、この点で仏教倫理やアリストテレスの倫理と異なる。
個人の思想との異同	<ul style="list-style-type: none"> ・アリストテレスと対比した場合、心理的・社会的な洞察に共通点が多い。 ・ブッダもアリストテレスも (1) 人間は快楽や物質的保有を過度に追求する傾向が強いこと、(2) 物質的保有がより幸福な生活をもたらすわけではないことを強調。さらに対応方法として右欄 (3) の面でも共通。 ・感情への対応には差異：仏教では感情の抑制を支持。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左欄 (1) (2) に加え、両者とも (3) 正しい道 (中道) ブッダの場合)、あるいは徳 (アリストテレスの場合) の必要性と、その修得のための鍛錬の必要性を強調。 ・感情への対応に差異：アリストテレスは、感情は抑制されるべきではなく理性性によって制御されるべきと主張。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一方、アリストテレス的な徳は、救済の道に組み込まれており、その修得と強化が重視されている点は、ブッダやアリストテレスと共通。

(注) Sachs (2013) をもとに筆者作成。

と表現される場合もある。そして、アリストテレスはそれこそが人間の最終目的であり、最高善 (the supreme good) であるとした⁽¹⁰⁾。

人間がこの意味で幸せになる方法としては、感情や行動が極端な方向に陥ることを避け、中庸 (the mean) の追求、あるいは節度を重視する行き方 (the path of moderation)、すなわち徳を身につけることが必要だと説いた (同 84 ページ)。さらに、こうした徳は自然に身につくものでなく、教育、鍛錬、実践によって鍛え、そして習慣化する必要があることを強調したことも特徴的である⁽¹¹⁾。

こうして個人が深くかつ持続性のある幸せ (a deep well-being。エウダイモニア) を達成すれば、それは個人の成長 (心理面での強靱化) を意味するだけでなく、共同体の調和も達成することになる (同 84 ページ) とした。なぜなら、貪欲や禁欲主義とはともに徳の欠如に他ならず、このためこれらは心理学的幸福だけでなく社会的統合をも脅かすが、徳という倫理に従う個人は、人間性 (human nature) と社会的現実 (social realities) に導かれた生活をするることになり、こうした緊張関係が静められる (moderated) からである (同 84 ページ) とした。

こうしたアリストテレスの考え方を、上述したブッダの思想と対比した場合、心理的・社会的な洞察に共通点が多いのが大きな特徴である (同 84 ページ)。すなわち (1) 人間は快樂や物質的保有を過度に追求する傾向を持つと認識していること、(2) 物質的保有を増やせばより幸福な生活が得られるわけではないと主張していること、(3) 人間の幸福にとっては正しい道 (ブッダの場合は中道。アリストテレスの場合は徳) の追求が必要だとしていること、(4) 正しい道を修得するには教育、鍛錬、実践といった鍛錬の必要性が強調されていること、などである。

一方、感情への対応方法においては両者の間に差異がある。すなわち、仏教では感情は抑制すべきものとされたのに対して、アリストテレスは感情は抑制されるべきでなく理性によって制御されるべきもの、とした。

キリスト教 (ローマ・カトリック教会の場合)

次にキリスト教 (ローマ・カトリック教会の場合) を見よう。この場合、幸福はもっぱら神の意志 (God's will) に仕えることに関連付けて理解される。その点において、仏教倫理やアリストテレスの倫理とは相当異なる。ローマ教会の教えでは、人間にとって中心的な目的は、地上における一時的幸福というよりも永遠の幸福 (eternal happiness) である。ただ、この世で神の意志に沿った生活をすれば、個人は永遠の生命にとっての報いを得るとともに、この世における幸せ (earthly well-being) も増進することができる⁽¹²⁾とされる。

人間が幸せになるには、聖トマス・アクィナスの著作を通して徳が救済の道に組み込まれているので、それを実行すればよいとされる。すなわち、ローマ教会が掲げる 4 つの基本的な徳 (思慮分別、正義、不屈の精神、節制)、そして神学面で「良い行為」として規定されている 3 つの徳 (信仰、希望、慈善) を実行することである (Sachs 2013 : 85 ページ)。そして、こうした基本的な徳は、反復によって修得され、強化されるべきものと位置づけられている (同)。

このように、ローマ・カトリック教会の場合の幸福は、もっぱら神の意志に仕えることに関連づけられている点で仏教倫理やアリストテレスの倫理と異なる。一方、救済の道に関してはアリストテレス的な徳が組み込まれており、その修得、強化が重視されている点は、ブッダやアリストテレスと共通している。

3 つの思想の要約

以上見た伝統的な 3 つの思想における徳倫理の要点は、仏教 (Buddhism) であれ、アリストテレス的思想 (Aristotelianism) であれ、ローマ・カトリック思想 (Roman Catholicism) であれ、幸せは正しい生活 (the right kind of life) をしようとする意思と熱意によって達成されるものである、という点にある。つまり、3 つに共通しているのは、個人の制御されない感情は人を誤ったみちに導きこの世の苦痛をもたらすと見る点にあり、このため個人は合理的思考、教育、精神修養、徳を満た

す行為の習慣化によって徳性を高めることが必要であることが説かれている（同 85 ページ）。それが人間の本来の生き方であり、幸せをもたらすゆえんであることが示唆されている。

なお、以上では伝統的な3つの徳倫理をみだが、その他多くの崇敬されてきた伝統的思想（儒教、ギリシャおよびローマのストア哲学など）においても、上記の思想との類似点が非常に多いこと（同 85 ページ）も指摘しておく必要がある。

4. 持続性のある深い幸福：エウダイモニア

以上の議論から次の2点が浮かび上がってくる。第一は、最も深い喜びをもたらすという意味での幸福は「良い人生」あるいは「エウダイモニア」であること、第二に、そうした幸福は人が物を得ることによってもたらされる快感や生活環境が良くなることによって増大する満足感とは異なり、人の態度のあり方（倫理）ないし主体的な行動に関連していること、である。

本節では、エウダイモニアという概念が近年なぜ再び議論されるようになったのか、アリストテレスのいうエウダイモニアを機能させるのはどのような要素か、そしてそれが徳という倫理（徳倫理, virtue ethics）とどう関連するのか、を必要に応じてアリストテレスにまで遡る一方、もっぱら現代的視点から考察する。

エウダイモニアが注目される理由

アリストテレスが創始した概念であるエウダイモニア（持続性のある深い幸福）が国際機関その他において近年注目されるようになったのは、近年の学問のあり方への反省がある。

すなわち、経済学の場合、既に述べたように功利主義の発想を強めたこと（幸福＝消費増大という置き換えがなされたこと）により幸福というテーマは早い段階で研究の対象外としていた。また人間への理解を深めるべき心理学の場合、「人間は刺激に対応する機械である」という視点からの研究が中心となっていた。すなわち経済学、心理学ともに、現代の研究活動においては、幸福ない

し良い生活状態（well-being）を探究するという視点が希薄化し、人間を狭い視点から扱う研究が一般化していた。さらに、人間のあるべき姿を追求するという課題に対しても、人間主義的な思想家（マズロー⁽¹²⁾、ユング⁽¹³⁾など）の貢献がほとんど無視される一方、幸福に関する古来の意義深い（しかし複雑な）哲学的概念に対して十分な注意が払われてこなかったというのが現実であった（Bonniwell 2008）。

こうした点への反省があったため、心理学では、人間の主体性・創造性・可能性など人間の肯定的側面に焦点を当てるとともに人間の自己実現を追求する人間性心理学（humanistic psychology）が20世紀半ばに提唱された⁽¹⁴⁾。また、個人や社会を繁栄させるような強みや長所を研究するポジティブ心理学（positive psychology）という新しい領域も20世紀末に導入された⁽¹⁵⁾。これらの研究においては自ずと「良い人生」が一つを中心テーマとなるため、アリストテレスが導入したエウダイモニアへの関心が高まり、心理学では比較的早い段階からこの概念が議論されてきたわけである。

心理学の動きに遅れ、経済学においても、前述したように人間に関する従来の単純な行動前提（消費に基づく効用を最大化するという人間像）が一部の研究者によって疑問視され、むしろ人間の行動を観察することから研究を出発させる必要があるという新しい動き（行動経済学）が台頭、そこでも徐々にエウダイモニアが言及されるようになった⁽¹⁶⁾。これが現況である。

では、エウダイモニアとは具体的に何か。以下では、もっぱら心理学や哲学の文献に依拠してこれを考えることにしたい。

エウダイモニアの実現を可能にする要素（1）： 2つの研究例

では、エウダイモニアが実現するには、人はどのような要素ないし資質を保持している必要があるのか。これは経済学や心理学が直接回答を与えることができるほど簡単な問いではない。なぜなら、エウダイモニアは端的にいえば「精神面で良い人生を送っている（精神面で豊かな活動をして

図表 4 持続性のある深い幸福 (eudaimonia) を機能させる要素

心理学者 (Ryff 1989 ; Ryff et al. 1995)	心理学的社会調査項目 (Huppert et al. 2009)	筆者提案
1. 自律性 (autonomy)	1. 自律性 (autonomy)	1. 自律性 (autonomy)
2. 自己肯定 (self-acceptance)	2. 能力 (competence)	2. 能力とその成長 (competence and personal growth)
3. 個人としての成長 (personal growth)	3. 学習意欲 (interest in learning)	3. 立ち直る力 (resilience)
4. 人生環境を左右する能力 (environmental mastery)	4. 目標志向 (goal orientation)	4. 社会的関与 (positive relations with others)
5. 他人との積極的な関わり (positive relations with others)	5. 立ち直る力 (resilience)	5. 同情心 (caring)
6. 人生の目的意識 (purpose in life)	6. 社会的関与 (social engagement)	6. 利他心 (altruism)
	7. 同情心 (caring)	7. 人生の目的意識 (purpose in life)
	8. 利他心 (altruism)	
	9. 目的意識 (sense of purpose)	

(注) 左の2列は当該文献をもとに筆者作成。ただし、各項目の配列順序は当該文献のものではなく筆者が再配列したものを。

いる)」(good psychological functioning ; human flourishing, OECD 2013 : 32 ページ) という意味での幸福であり、やや抽象的かつ幅広い概念だからである。

そこで、以下では性格が異なる二つの研究例を取り上げ、エウダイモニアを実現させるうえで具体的にどのような要素が必要とされているかをみよう (図表 4)。

まず、エウダイモニアに対して心理学の領域から先駆的貢献をした Ryff (1989) および Ryff et al. (1995) は (同図左)、(1) 自分の意志で生きること、(2) 自分自身に満足していること、(3) 自分自身の人間としての成長が感じられること、(4) 自分の環境を自分の力で改善できること、(5) 他者と信頼ある関係を持つこと、(6) 人生の目標があって生きがいを感じることに、エウダイモニア実現にとって必要な要素であり、この理論的枠組み (6 要素モデル) は実証的にも確認される、としている。

次に、比較的新しい研究であり、欧州での心理学的サーベイ調査に際して Huppert et al. (2009) が用いた項目を見よう (同図中央)。この研究では、上記研究と重複する項目も含め合計 9 項目の働きが大切である (“functioning” element) とされている⁽¹⁷⁾。

このように列挙された項目をみると、いずれの

場合とも、各要素は確かに重要と思われるものの、それらは幾分恣意的に取り上げられた感じが否めない (例えばこのうち 1 つまたは 2 つを除去すると問題が生じるのか、逆にこれら以外の要素を加えると内容がより充実するのかが不明である : Boniwell 2008)。そこで以下では、こうした項目を 4 つの要因にグループ化して捉え直したい。

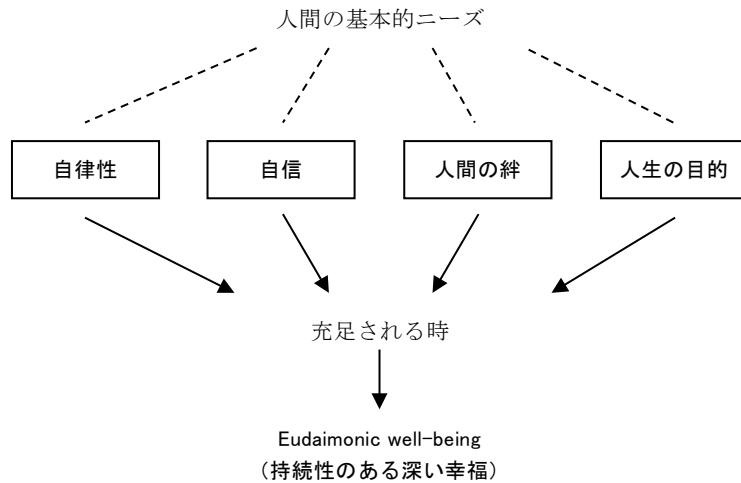
エウダイモニアの実現を可能にする要素 (2) : 筆者提案

エウダイモニアの実現を可能にするための要素を図表 4 右に示した。第一の要素は「自律性」(autonomy)、すなわち他から支配されることなく自分が立てた規範に従って行動できることである。これは上記二つの研究のいずれにおいても、独立した要素として認識されている。

第二の要素は「個人の能力とその成長」(competence and personal growth)、すなわち自分の能力に対して自信が持て、その成長を期待できることである。この要素は、上記 1 番目の研究例において、個人としての成長、自己肯定、人生の環境を左右する能力、として指摘され、そして 2 番目の研究例では、能力、学習意欲、目標志向、立ち直る力、としてそれぞれ認識されている。

第三の要素は、人間が社会的存在であるため「社会との積極的かつ好ましい交わりがあること」

図表 5 人間の基本的ニーズと幸福の実現



(注) 筆者作成。

(positive relations with others) を指摘したい。この要素は、1 番目の研究例では、他人との積極的な関わり、として指摘され、2 番目の研究例では、社会的関与、同情心、利他心、としてそれぞれ該当項目が存在する。

そして第四の要素は「人生の目的意識」(purpose in life)、すなわち自分の人生の目的を知り、それに沿った生活ができることである。この要素は、それぞれ、人生の目的意識、目的意識、として前2つの研究で指摘されている。

ここで列挙した幸福の要素は、経済学における個人の効用（満足）を幸福とみなすという狭い枠組みを当然取り払っている。また、それ以外にも、自分自身に関する多くのことがら（自分の成長等）も含むだけでなく、自分以外に関わることがら（社会的関与）や、現在の自分という時間枠を超えたことがら（人生の目的）も含んでいる。つまり、真の幸福は結局、現在の自分に関することだけで決まるのではなく、それを超える要因（超越性、transcendence）も考慮したうえで決まるものである（Bonniwell 2008）、との考え方を著者は採用したい。現に多くの識者たち（アリストテレスのほか、上述したリフ、セリグマンなど現代の識者も含む）も、前述したように幸福を考える場合にはそうし

た視点が欠かせないと考えた（同）からである。

自己実現の結果としてのエウダイモニア

以上整理した4グループ（7項目）にわたる要因がなぜ「幸福」につながるのか。そのメカニズムは、人間の基本的ニーズとその充足という視点⁽¹⁸⁾から理解することができる（図表5）。すなわち、人間は生まれつき3つの基本的ニーズ（inherent fundamental needs）を持っている、と仮定する。それは（1）自分の行動を自ら選択できること（autonomy）、（2）自分の行動に関して自信が持てること（competence）、（3）緊密かつ安全な人間的関係を持つこと（relatedness）、である。そして、この3つのニーズが満たされれば、人間は満足度（well-being）が高まり、逆にこれらが制限されれば負の影響を被ることが実証研究によって示されている（Ryan and Deci 2000）。

確かに、これら3つのニーズは基本的な要素であり、その充足が幸福につながるという考え方は、多くの心理学者によって支持されている（Bonniwell 2008）。そこで、人間のこの基本的ニーズを端的に（1）自律性、（2）自信、（3）人間の絆、という3つの用語で表現しよう。すると人間は、これら3つの基本的ニーズが満たされる時（そして4番目

図表 6 徳の種類とその性格

対象領域	超過する状態	中間性	不足する状態
1. 大胆と怖れ	無謀	・勇敢	臆病
2. 快楽と苦痛	自堕落	・節度	鈍感
3. 金銭授受	放漫	・鷹揚	けち
4. 名誉	虚栄	・気高さ	卑屈
5. 気質	激怒	・温和	意気地なし
6. 対人態度	憎悪	・親愛	追従
7. 人との交わり	法螺吹き	・正直	ごまかし

(注 1) アリストテレス『ニコマコス倫理学』第 2 巻第 7 章 (82-88 ページ)、同章における訳者注 2 (83 ページ)、『エウデモス倫理学』第 2 巻第 3 章 (215-220 ページ) をもとに筆者が作成。

(注 2) 原資料では問題視される項目も含まれているので、上表ではそれらを除く項目を筆者が選択的に記載した。また日本語表現は、一部短縮化したほか理解しやすい表現にした場合がある。

の要素である人生の目的も意識された時) に心理学的な「幸福」に至る、と考えることができる (前掲図表 5)。そして、この場合の幸福は持続性のある深い幸福であるので、Boniwell (2008) の用語法に従って “eudaimonic well-being” と表現することにしたい。

つまり、心理学では早い段階の研究 (Waterman 1993) 以来確立された見解となっているように、自己実現 (self-realization) とエウダイモニアは深く関連しているわけである。では、人間が自己実現するうえで必要な上記要素の背景には何があると考えられるのか。これが次の間である。それを次節で考察しよう。

5. エウダイモニアの実現と徳倫理

アリストテレスは、上記のような持続性のある幸福 (エウダイモニア) を達成するには徳に沿った生活を送ることが必要である (両者は一体化している) と説いた⁽¹⁹⁾。こうした意味を持つ徳は、1950 年代後半に倫理学に再登場し、近年は心理学や経済学の分野でも議論される機会が増えている。では、徳とは何か、徳がなぜエウダイモニアにつながるのか。

アリストテレスの場合、徳の基本は中庸

まず倫理学自体を考えると、そこには従来から 3 大原理がある (山内 2015 : 34 ページ)。すなわち、善 (事象や行為の望ましいあり方)、正義 (制度や行為の望ましいあり方)、徳 (人や人格の望ましいあり方) である。このうち、徳に関する倫理学が通常、徳倫理学 (virtue ethics) とよばれ、エウダイモニアに直接関連することもあって近年活発に議論されるようになった領域である (同)。

既述のとおり、アリストテレスは「幸福とは、完全な徳に基づいた魂のある種の活動である」 (2014 年版アリストテレス全集 : 57 ページ) と規定、幸福は人間のあり方 (善く生きること) であり、それは徳に則した人間活動に他ならないとした (Sandel 2009 : 邦訳 255 ページ)。そして徳とは、思考、人格、行為における幾つかの側面において超過や不足がない状態だとアリストテレスは定義している。

図表 6 は、彼が示した徳の考え方を示している。例えば、大胆と怖れという両極端の状況を考えると、こうした感情と行動の超過する状態が「無謀」であるのに対して、不足する状態が「臆病」であり、その中間が「勇敢」である。このように両極端を避けた中間こそが最善であり、徳である、と

というのがアリストテレスの主張であり「徳の中庸性」として知られる（内山 2008：628 ページ）。同様に、快樂と苦痛については、超過状態が「不節制」であるのに対して、不足状態が「鈍感」であり、その中間が「節度」である。このようにして、勇敢、節度のほか、鷹揚、気高さ、温和、親愛、正直などが徳であると規定されている。

このようにみると、徳は道徳的に優れた行動ができる人間の能力として現れるものであり（山内 2015：35 ページ）、したがってその習得のため鍛錬が必要とされ（前掲図表 3）、その結果、人はこのような各種の能力を持つに至ると理解できる。

徳が幸福に関連する理由

人が、このような徳を身につけることができるならば、上述した自律性、自信、人間の絆といった人間の基本的ニーズ（図表 5 を参照）を高めることになり、その結果、エウダイモニア的幸福をもたらすことになる。なぜなら、以下箇条書きしたように、勇敢という徳は人の自律性を支える要因であり、気高さ、節度といった徳は人の自信向上に関連し、さらに温和、鷹揚、正直、親愛といった徳目は人間の絆を強めると解釈できるからである。なお、同情心、利他心は、中庸という意味での徳とは異なるが広い意味での道徳的美徳と捉えるならば、こうした徳も人間の絆の強化を通してエウダイモニア的幸福に関連することになる。

- ・自律性——勇敢。
- ・自信——気高さ、節度。
- ・人間の絆——温和、鷹揚、正直、親愛。
同情心、利他心。

また、次のように理解することもできる。すなわち徳の特徴が中庸にあると考えると、個人と社会の間における緊張は徳という倫理を通して和らげられ、そして静められる。なぜなら、徳倫理によって個人は、争いのない生活をしたいという人間本来の願い（人間性）と、人間の欲する物質や地位などを無制限に入手できるわけではないという社会的な現実で導かれた生活ができるようにな

るからである（Sachs 2013：84 ページ）。つまり徳倫理は、自分の人格を磨くことによって自己の環境対応力を高める一方、物質面では「足るを知る」生活ができるようになるという効果を持つこと⁽²⁰⁾から、エウダイモニア的幸福をもたらす、と理解できる。

2 種類の幸福の性格対比

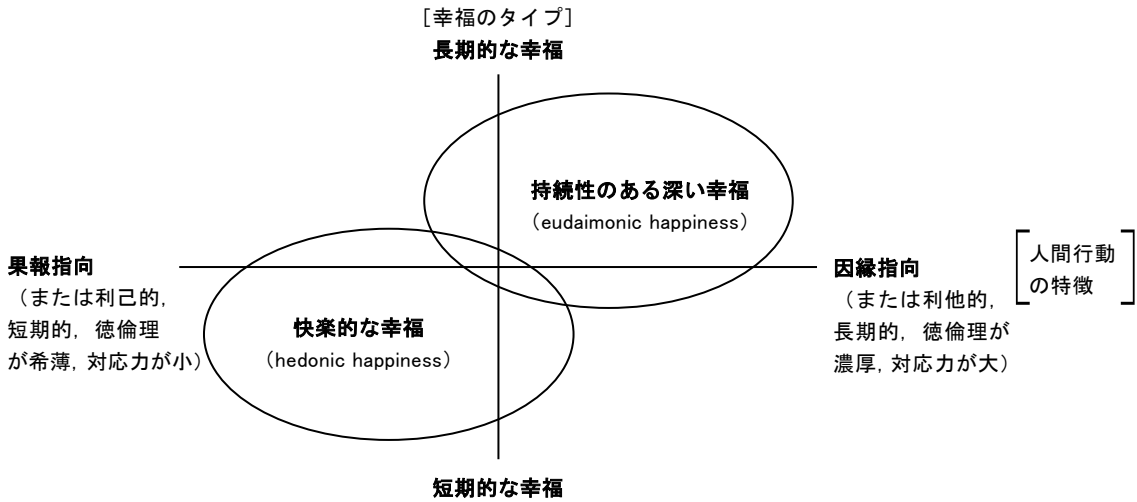
以上、幸福の類型やその要素をみてきた。そこで、これらを総括する意味で、ここでは3分類に代えて、Waterman (1993) や最近の脳科学者が行っている一般的な2分類⁽²¹⁾によって幸福を「一時的な快樂」と「持続的な幸福感」として捉える。そして、それらがどのような要素と対応しているかを明確に理解するため、両者を視覚的に示そう。

図表 7 において、横軸は人間の行動パターンを表すこととし、右に行くほど因縁指向（ものごとの生成のエネルギーの主体者ないし原因となろうとする姿勢が強いこと。積極性）を示し、左へ行くほど果報指向（結果だけを得ようとする姿勢が強いこと。受動性）を示すことにする⁽²²⁾。また、この横軸をそれとは別の視点から捉え、右に行くほど利他的、左へ行くほど利己的、という場合も重ねあわせて表示することにする。さらに、行動の視野が長期的か、それとも短期的かという特徴や、徳倫理の強弱、変化への対応力の大小も同様に横軸に表示する。一方、縦軸は幸福の継続性を表すこととし、上に行くほど長期的な幸福を、逆に下に行くほど短期的な幸福を示すことにする。

この場合、右上の楕円で示した領域に属する幸福は「持続性のある深い幸福」（エウダイモニア的幸福、eudaimonic happiness）に該当すると理解できる。なぜなら、この場合には、前述したようにものごとの主体者になろうとする（因縁側に立とうとする）姿勢、利他的な行動、長期的な視点、徳倫理的な行動、変化に対する大きな対応力、などに対応しているからである。それゆえに、このタイプの幸せは、強さ、深さ、そして永続性を持った幸せになる⁽²³⁾。

これに対して、左下の楕円で示した領域に属する幸福は「快樂的な幸福」（hedonic happiness）で

図表7 人間の行動パターンと幸福の種類



(注) 筆者作成。

ある。なぜなら、それは、ものごと生成の主体者になるよりも自分が求める結果を直接獲得しようとする姿勢（果報指向）を基本としているうえ、自分を中心に考えるので利己的な行動、さらに目先のことを中心にした短期的な視点、徳倫理の希薄さ、そして変化に対する対応力も小さい事態に対応しているからである。このような場合の快さや喜びは、たとえ一時的に強いものであっても持続性がなく⁽²⁴⁾、また深い歓びに結びつくものでない。

人として、そして公共政策としても、前者のタイプの幸福を追求するのが望ましいことは明らかである。

6. 徳倫理の再興可能性と政策含意

個人や社会にとって一つの望ましい（しかし従来は認識が欠落していた）要素である徳倫理を今後、公共政策あるいは国民の社会生活において復活させ取り込む余地はあるのか、またその可能性があるとすれば具体的にどのようなことか。

徳倫理の再興は可能か

まず、徳倫理学を公共政策に取り込むことは

課題が非常に多い。米国など先進諸国では従来そうした経験がほとんどないうえ、唯一の倫理基準が存在しないところで倫理の合意を強要することには危険が伴うからである（Sachs 2013 : 93 ページ）。しかし、国民（社会構成員）の意識や文化的背景が多様化した社会であっても、意味ある新しい倫理のコンセンサスを形成できる余地はある（同）、と考えるべきではないか。

なぜなら、第一に、幾つかの基本的な倫理原則は、既述のように全ての主要宗教（日本に関連していえば仏教や儒教的思想）において共通しており、それが国内外で共通の倫理的枠組みになりうるからである（Sachs 2013 : 93 ページ）。

第二に、徳倫理の多くの項目は、心理学をはじめ脳科学も含む近年の研究によって明らかにされているとおり（注21を参照）、人間にとって無理のない行動規範になっている（それらは個人にとって幸せをもたらす要因である可能性が大きい）からである。

例えば、利他的行動の代表的事例である「相互性の黄金律」（「自分にしてもらいたくないことは人に対してするな」あるいは「自分にしてもらいたいように人に対してせよ」）が人間性の原則として再度注目されている（Sachs 2013 : 93 ページ）⁽²⁵⁾

が、それに普遍性があるのは、与える人の健康と幸福に対しても良い効果を持つことが一つの要因になっている（岡部 2014c）からである。こうした科学的な根拠は、広義の徳倫理の再興にとって、思想面での普遍性とは別にその可能性を高めている。

公共政策と生き方への含意

公共政策面では今後どのような考え方をするのが望ましいのか、また、より根本的にいえば人間の生き方への示唆はあるのか。

まず、今後目指すべき社会を考える場合、物質的な豊かさだけでなく、各種の政策が個人の徳倫理向上に役立つか、また他人との望ましい関係構築に資すかどうかという視点（従来ほとんど着目されなかった視点）を考慮することが重要となる。そうした視点は、エウダイモニア的幸福の達成に密接に関連するからである。以下では、断片的ながら幾つかの例を示しておこう⁽²⁶⁾。

例えば、徳は能力でありマインドセットないし習性でもあるので、教育政策としての人徳の涵養（学校だけでなく家庭における対応も含む）、ボランティア活動や寄付行為の奨励などによる利他性の涵養、などが考えられる（大垣・田中 2014：241-242 ページ）。また公共政策においては、単に景気回復によって仕事を作り出すという視点にとどまらず生きがいを感じられる仕事を作り出すこと、信頼関係のあるコミュニティを作ること、などの視点が大切になってくる（金井 2013：110 ページ）。

さらに、より良い社会のあり方を探求する場合、従来の「市場か国家か」という単純な二分法でなく、「市場・国家・コミュニティ」という三部門モデルに基づいて多様なコミュニティ（NPO/NGO）の創設とその活動を支援することも重要になる（岡部 2009）。例えば、米国では「人間性の原則」（the principle of humanity）に沿ったプロジェクト、「人間の幸福」を目指すプロジェクト、「現代社会にとって善いこと」を目指すプロジェクトなど、自発的かつ組織的な活動が活発化している⁽²⁷⁾。これらの活動やそれを支援する仕組みは日本でも

参考になろう。

また、個人が精神的鍛錬をすることによって自ら徳を磨き、各人それぞれに与えられた働き（人生の使命）を自覚できるようになる訓練の場があれば、それは幸せに通じることになる。なぜなら、もし個人がそのように生きることができれば、日々直面する事態を「快か苦か」で受け止めることがなくなり、たとえ多忙であっても、また苦しいことがあっても「強く、深く、悠々と生きる」（高橋 2014：263 ページ）ことができるようになるので、その結果、深い幸福（エウダイモニア）を経験できると考えられるからである。

こうした思想の学習とその精神的鍛錬の場の例としてトータルライフ人間学、あるいは魂主義という生き方（高橋 2013, 2014）がある。そこでは、仏教の基本思想である「中道」の心が推奨されている。また、徳という言葉で表現されているわけではないが、それに含まれることがらやゆるぎない生き方の原則が体系的に示されている⁽²⁸⁾。その提案では（1）個人の生き方の変革が基礎に据えられていること（個人主義）、（2）個人の自己変革のための方法や手段が具体的に提供されていること（実践性）、（3）個人の行動変化を起点として大小様々な社会的な問題が解決されてゆくことが多くの実証例で示されていること（社会的積極性とその実証）、など現代的な生き方に求められる特徴が多く含まれている（岡部 2014b, 2014c）。この思想と実践が社会に広まれば、日本が抱える各種の社会問題の解決に大きく資する可能性があり、今後その動向が注目される。

7. 結語

本稿の主張は、すでに冒頭の「概要」に記載したので繰り返すことはせず、ここでは学問研究のあり方についてやや一般的に言及しておきたい。

近年の社会科学においては、価値中立性（没価値性）と厳密さがことさら強調されてきた。その結果、研究ならびに研究者が目指す最終目的についての感覚が希薄化しているとの印象を筆者は禁じ得ない。例えば、本稿のテーマである幸福の

研究をする場合、生活の質や生活の満足度に関する社会調査データの分析を中心に据えた（data-driven）研究が多く、幸福を考える明確な概念枠組みの提示ないし哲学的洞察を回避することが一つの潮流になっている（Ryff and Keyes 1995：719 ページ）。しかし、研究において価値中立性が最大かつ絶対の条件だ、と考えるのは、ある意味で行き過ぎた、そしてリスク回避的な姿勢ではなからうか。

われわれがより良い人間になり、より充実した人生を送ること、そしてより住みやすい社会にすることこそ学問の最終的でなければならない。研究者には、そのためにむしろリスクないし一定の視点（ポジション）に立つ勇気が求められるのではないか。そうした踏み込んだ立場を取る場合には、前述したように、個人や社会を繁栄させるための強みや長所を研究するポジティブ心理学が生まれる。また経済学においても、事実解明的分析にとどまらず、どのような社会制度や政策選択が望ましいかを課題とする規範的経済学が発展することになる。研究者個人として、そして学会としても、このような姿勢を強めること、そして学際的研究を発展させること、がいま幸福の研究において求められていると筆者は考えている。

【付論】経済モデルにおける利他主義の取り込みの例：効用関数の変形

伝統的な経済学（新古典派経済学）では、消費者自身の効用（満足度）に着目し、それを最大化する行動を前提として議論を展開する考え方が採られてきた。しかし、人間は利己主義的に行動するだけでなく利他主義的な行動をすることも現実には少なくない。また歴史的にみても、そうした幅広い視点に立った人間観が洋の東西を問わず広く採られてきた（岡部 2014b）。

このため、伝統的な経済学的前提ないし発想は限定的に過ぎるとして、幾つか新しい視点が提供されてきた。例えば、個人の効用関数に他人の効用も付加するという視点（岡部 2012：43-45 ページ）などである。また、利他的行動においてもそ

の裏には利己的動機が潜んでいると解釈し、従来の分析枠組みに取り込むことができると主張される場合もある（岡部 2014b：付論2のゲーム理論の基本発想を参照）。

以下では、「徳」を導入することによって、それらの扱いよりも一歩進んだかたちで利他的行動を導入し、その含意を議論することを意図した最近の研究例（Bhatt, Ogaki, and Yaguchi 2013）⁽²⁹⁾を紹介する。

ここでは、親と子供からなる家族、そしてそれ以外の他人を考える。このような条件のもとで、個人（親）の効用のほか、家族内の成員（自分の子供）の効用、ならびに他人の効用を考える（三者の効用はいずれもその消費量によって規定されるとする）。そして後者二つを考慮することにより、経済主体（親）の行動に「利他主義」の要素が導入できる、というのがこのモデルの特徴である。それを筆者（引用者）なりに簡略化して要点を示せば次のようになる。すなわち、個人（親）の効用 U は下記のようなかたちになる。

$$U = U_F(C_P) + \alpha_1 U_K(C_K) + \alpha_2 U_S(C_S)$$

ここで、 U_F 、 U_K 、 U_S は、それぞれ親の効用、子の効用、他人の効用を示し、それらはそれぞれ C_P 、 C_K 、 C_S 、すなわち親の消費量、子の消費量、他人の消費量によって規定される、と仮定する。 α_1 は、親が子供のために行う支出や子供と一緒に過ごす時間を示し、 α_2 は、他人のための寄付、他人のために行うボランティア活動の時間を示す。つまり、 α_1 、 α_2 は、ともに親が決定できる値であり、親の利他的行動とその程度を表す。そして個人（親）の効用は、これら三主体の効用の総計によって規定されるとし、個人（親）はそれを最大化するような行動をする、と定式化されている。

ここで、 α_1 、 α_2 は「徳」（図表6における「鷹揚」）を表わすと解釈でき、一般的には $\alpha_1 < 1$ 、 $\alpha_2 < 1$ である（子供あるいは他人の効用は親自身の効用よりも小さい比重で考慮される）が、 α_1 、 α_2 の大きさによって「徳」の程度が表される点

に特徴がある。すなわち、とくに $\alpha_1=1$ の時を「家庭内利他性の徳」(家庭内では親自身の消費と子供の消費は同等の満足度を与える)、一方 $\alpha_2=1$ の時を「他人への利他性の徳」(親自身の消費と家族以外の他人の消費が同等の満足度を与える)と定義されている。

その結果、(1) 徳を増進すれば(上式で明らかのように)親の効用 U が増大する、したがって(2) 徳を増進する政策は「良い政策」である、(3) そうした政策例としては、家庭内の子どもの教育費用(子供の忍耐強さを強めるための教育費用)に対する税額控除、あるいは金銭の寄付行為に対する税額控除がある、などが主張されている。

確かに、こうした理解の枠組み(内生的選好モデル)の発展により、徳を数学モデル内で定義して厳密な政策分析をすることが可能となった(大垣・田中 2013: 243 ページ)といえよう。

しかし、上記分析では(1) 効用の可測性と集計可能性(いずれも従来から反論が多い)が前提されていること、(2) 人間(自他とも)の満足をあくまで消費量の多寡を基礎として判断していること、さらにいえば(3) 発想が極端な個人主義(家庭内での親の子に対する行動すら「利他的」と認識)に陥っていること、などの問題を指摘できよう。解析的展開をしようとするれば、これらの問題は不可避であり、とくに消費以外に起因する「効用」(行動のプロセスに伴う幸福感や、持続的かつ深い幸福感<エウダイモニア>など)をこの枠組みに取り込むことはまず不可能である。幸福についてバランスのとれた理解をするうえでは、こうしたアプローチには当然ながら限界があるので、哲学的探求で補完することが必要になる。

注

* 本稿執筆に際しては、経済学の視野を拡張した Sachs (2013) ならびにポジティブ心理学の視点から幸福について良い展望を与えている Boniwell (2008) から大きな示唆を得た。当初原稿を慶應義塾大学大学院セミナー(2015年6月10日)で発表した際に、渡邊頼純氏(慶應義塾大学総合政策学部教授)をはじめセミナー参加者から有益なコメントをいただいた。ま

た加来至誠氏、渡辺一雄氏、ならびに本誌編集委員からも貴重なご意見を賜った。

- (1) アメリカ経済学会の2014年学術総会でも、主観的幸福に関する研究報告分科会が設けられた(岡部 2014a: 表 1)。日本国内でも Frey (2008: 邦訳 2012)、Graham (2011: 邦訳 2013)、大竹・白石・筒井 (2010)、大垣・田中 (2014: 10 章) などの書籍が刊行されている。
- (2) 米コロンビア大学教授、地球研究所所長、国連事務総長特別顧問。
- (3) ちなみにアメリカ経済学会の学術総会(2015年1月開催)において「行動経済学と公共政策: 実践的視点」と題する講演 (Chetty 2015) が行われた会場(定員 1700 名)では、超満員になり入場できなかった学会員も非常に多くいた (*American Economic Review* 105 (5) May 2015, 序文 xii ページ)。
- (4) アンケート調査「あなたはどのくらい幸せですか」などの質問に対する回答を主観的厚生 (subjective well-being) として用いる経済学。詳細は大垣・田中 (2014: 10 章) を参照。
- (5) 詳細は岡部 (2015: 図表 8) を参照。
- (6) 例えば、岡部 (2013) 図表 4 および図表 8 を参照。
- (7) 例えば、Frey (2008: 邦訳 2012) では、well-being, happiness, welfare などすべて「幸福」と訳出している (287 ページ: 訳者あとがき)。
- (8) 英語の life を和訳する場合には、生活(暮らし)、人生(人がこの世で生きていくこと。人の一生)という使い分けが必要である。
- (9) 現在見られる仏教(大乘仏教、小乗仏教をはじめ各種流派の仏教)は、当初ブッダが説いた教えとは似ても似つかぬようなものになっている(橋爪・大澤 2013: 372-373 ページ)。このため、ここでは Sachs (2013) に倣って当初仏教(原初仏教)の教義に焦点をあてる。
- (10) 倫理学の三大領域(後述するとおり善、正義、徳)のうち、アリストテレスはこのようにして徳と善を結びつけた。
- (11) 徳の修得は公共政策の領域に属するというのがアリストテレスの考え方(国家観)であった。そして、もし政府(都市国家: ポリス)が怠慢ならば、全ての市民は子供や友人に徳を深めさせる義務があるとし、徳を修得する必要性を強調した。ただ「政治の最終目的は国民の美徳の涵養のためにある」とするアリストテレスの国家観ないし政治目的論には疑問が多い (Sandel 2009: 邦訳 253 ページ) とされる。
- (12) 注 14 を参照。
- (13) スイスの心理学者 (Carl G. Jung, 1875-1961)。分析心理学を創始、幅広い学問分野に影響を与えた。
- (14) その提唱者はマズロー (Abraham. H. Maslow, 1908-1970) である。彼は、人間が持つ欲求には 5 段階の構造があり、基本的に低次の欲求が充足されることによって高次の欲求が発現するという心理モデル

(欲求階層説)を Maslow (1943)で提示した。彼が主張した欲求の序列は、低次から順に、生理的欲求、安全の欲求、所属と愛の欲求、承認の欲求、自己実現の欲求であり、企業の人的管理論などに大きな影響を与えた。

- (15) その提唱者は、かつて米国心理学会会長を務めたセリグマン (Martin E. P. Seligman) である。彼は、従来の心理学研究が陥っていた問題点 (精神病や障碍の研究が中心) を指摘、今後は人間生活における最良の質の構築を目指すべきである (それは強さや徳の研究でもある) と主張した (Seligman 2001: 4 ページ)。
- (16) 日本語のまとまった研究書としては、大垣・田中 (2014) がおそらくその先駆けである。
- (17) この 9 項目は OECD (2013: 32 ページ) において言及されている。
- (18) これは Ryan and Deci (2000) によって提示された自己決定理論 (self-determination theory) として知られる。
- (19) *Stanford Encyclopedia of Philosophy*.
- (20) このような生活指向は仏教経済学に通じる。その概要は岡部 (2014b: 付論 1) を参照。
- (21) 例えば脳科学者の金井 (2013) は、幸福を (1) 感覚的な快楽、(2) 自己実現の喜びや生きる意味を感じることで得られる幸せ、の 2 つに大別できるとしている。そして、エウダイモニアの高い人と、その対極にある鬱病の人、の差は大脳の島皮質 (大脳皮質の一領域) の構造の差によって感覚に差が生じていると推測している (同 104 ページ)。
- (22) この 2 つの対照的区分は、高橋 (2014: 183-230 ページ) から示唆を得た。
- (23) 三大幸福論の一つとされるアラン (2008) は、「人は棚ぼた式の幸福をあまり好まない。自分でつくり上げることを欲するのだ」(136 ページ) と指摘、幸福は自分の努力によって手に入れるものであることを幾つかの例を挙げて強調している。「守銭奴は多くの楽しみを自分に禁じる。そして、まず楽しみにうちかつことによって、そしてまた財力を蓄積することによって、強烈な幸福感を作り出す」(136 ページ) としているほか、労働者が自分で手に入れた材料で暇を見て少しずつ家を建てるのは「宮殿を建てるに増しての幸福」であり「苦しみを楽しみを作る」(154-155 ページ) と表現している。
- (24) 例えば、宝くじに当選した場合の幸福感は、一時的には高いものの持続性がないことが実証的に知られている。
- (25) その例として “Global Economic Ethic” という運動 (<http://www.globaleconomicethic.org/>) が指摘されている。
- (26) 倫理に関する新しい課題として、Sachs (2013) は以下の 5 つを挙げている。(1) 社会で共有可能な倫理的価値の研究、(2) 各種倫理概念の理解を深めるための公的教育、(3) 国民の自発的行動を支援する公共政策、(4)

企業および政府の倫理行動のモニター手法を開発するための市民社会組織の構築、(5) 徳と幸福の現代的関連の研究 (OECD 報告書の例がある)。

- (27) 第 1 番目については注 25 を参照。第 2 番目は “Action for Happiness” (<http://www.actionforhappiness.org/>)、第 3 番目は “The Good Project” (<http://www.thegoodproject.org/about-us/>)。研究プロジェクトの集合体) である。
- (28) 自然の姿になぞって月の心、火の心など「12の菩提心」(高橋 2008) が挙げられている。例えば、火の心 (熱き心の菩提心) は図表 6 の「勇敢」に、海 (広い心の菩提心) は「温和」に、観音の心 (慈悲の心の菩提心) や太陽の心 (愛の心の菩提心) は「親愛」に、山の心 (不動の心の菩提心) は「気高さ」にそれぞれ通じる要素を含んでいる。
- (29) その概要は大垣・田中 (2013: 11 章 3 節) において解説されている。

【引用文献】

- アラン (2008) 『幸福論』串田孫一・中村雄二郎訳、白水 U ブックス 1098、白水社。(原書 Alain, *Propos sur le Bonheur*, 1928.)
- アリストテレス『ニコマコス倫理学』(アリストテレス全集 15) 神崎繁訳、岩波書店、2014 年。
- アリストテレス『アリストテレス全集 14 (大道德学、エウデモス倫理学、徳と悪徳について)』茂手木元蔵 訳・解説、山本光雄 編集、岩波書店、1988 年第 3 刷 (第 1 刷: 1968 年)。
- 内山勝利 (責任編集) (2008) 『哲学の歴史』第 1 巻 (哲学誕生: 古代 1)、中央公論新社。
- 大垣昌夫・田中沙織 (2014) 『行動経済学—伝統的経済学との統合による新しい経済学を目指して—』有斐閣。
- 大竹文雄・白石小百合・筒井義郎 (2010) 『日本の幸福度: 格差・労働・家族』日本評論社。
- 岡部光明 (2009) 「経済学の新展開、限界、および今後の課題」明治学院大学『国際学研究』36 号。
<<http://repository.meijigakuin.ac.jp/dspace/handle/10723/1401>>
- 岡部光明 (2012a) 「経済学の世界観の強さと限界—経済学における人間の行動前提の再考そして対応方向—」明治学院大学『国際学研究』41 号、37-49 ページ。
<<http://repository.meijigakuin.ac.jp/dspace/handle/10723/1133>>
- 岡部光明 (2012b) 『現代経済学を超えて—私の経歴と考え方—の発展—』(明治学院大学最終講義録) 慶應義塾大学出版会。
- 岡部光明 (2013) 「幸福度等の国別世界順位について: 各種指標の特徴と問題点」明治学院大学『国際学研究』43 号、75-93 ページ。

- <<http://repository.meijigakuin.ac.jp/dspace/handle/10723/1317>>
- 岡部光明 (2014a) 「最近の経済学の動向について—特徴, 問題点, 対応方向」『Keio SFC JOURNAL』14 巻 1 号, 238-248 ページ。
- 岡部光明 (2014b) 「個人の『幸せ』は社会とどう関連するか」明治学院大学『国際学研究』45 号。
<<http://repository.meijigakuin.ac.jp/dspace/handle/10723/1922>>
- 岡部光明 (2014c) 「Do for Others (他者への貢献) —黄金律および利他主義の系譜と精神構造について」明治学院大学『国際学研究』第 46 号。
<<http://repository.meijigakuin.ac.jp/dspace/handle/10723/2143>>
- 岡部光明 (2015) 「幸福度指標をめぐる最近の展開と課題」慶應義塾大学 SFC ディスカッション・ペーパー-SFC-DP 2014-006。
<http://gakkai.sfc.keio.ac.jp/dp_pdf/14-06.pdf>
- 金井良太 (2013) 『脳に刻まれたモラルの起源：人はなぜ善を求めるのか』岩波科学ライブラリー-209, 岩波書店。
- 佐伯政男・大石繁宏 (2014) 「幸福感研究の最前線」『感情心理学研究』21 巻 2 号, 92-98 ページ。
<https://www.jstage.jst.go.jp/article/jsre/21/2/21_92/_pdf>
- 高橋佳子 (2008) 『12 の菩提心—魂が最高に輝く生き方』三宝出版。
- 高橋佳子 (2013) 『1 億総自己ベストの時代—人生の仕事の見つけ方』三宝出版。
- 高橋佳子 (2014) 『魂主義という生き方—5 つの自分革命が仕事と人生を変える』三宝出版。
- 筒井義郎・大竹文雄・池田新介 (2009) 「なぜあなたは不幸なのか」『大阪大学経済学』58 巻 4 号, 20-57 ページ。
<<http://hdl.handle.net/11094/24473>>
- 橋爪大三郎・大澤真幸 (2013) 『ゆかいな仏教』サンガ新書 060, サンガ。
- 山内志朗 (2015) 「宇宙時代の幸福を考える」慶應義塾『三田評論』5 月号, 32-37 ページ。
- Bhatt, Vipul, Masao Ogaki, and Yuichi Yaguchi (2013) “Behavioral Public Economics based on Unconditional Love and Moral Virtue,” ISER Seminar Series, Osaka University.
- Boniwell, Ilona (2008) “The Concept of Eudaimonic Well-being,” Positive Psychology UK, November.
<<http://www.positivepsychology.org.uk/pp-theory/eudaimonia/34-the-concept-of-eudaimonic-well-being.html>>
- Chetty, Raj (2015) “Behavioral Economics and Public Policy: A Pragmatic Perspective,” *American Economic Review* 105(5): pp.1-33.
- Frey, Bruno S. (2008) *Happiness: A Revolution in Economics*, (Munich lectures in economics) MIT Press. (邦訳：フライ『幸福度をはかる経済学』白石小百合訳, 2012 年, NTT 出版)
- Graham, Carol (2011) *The Pursuit of Happiness: An Economy of Well-being*, Washington, D.C.: Brookings Institution Press. (邦訳：グラハム『幸福の経済学：人々を豊かにするものは何か』多田洋介訳, 2013 年, 日本経済新聞出版社)
- Helliwell, John F., Richard Layard, and Jeffrey Sachs, eds. (2013) *The World Happiness Report 2013*, New York: UN Sustainable Development Solutions Network.
- Huppert, F.A., N. Marks, A. Clark, J. Siegrist, A. Stutzer, J.Vitterso and M.Wahrendorf (2009), “Measuring Well-being Across Europe: Description of the ESS Well-being Module and Preliminary Findings,” *Social Indicators Research*, 91, pp.301-315.
- Maslow, A. H. (1943) “A Theory of Human Motivation,” *Psychological Review*, 50, pp.370-396.
- OECD (2013) *OECD Guidelines on Measuring Subjective Well-being*, OECD Publishing, Paris.
- Ryan, Richard M., and Deci, Edward L. (2000) “Self-Determination Theory and the Facilitation of Intrinsic Motivation, Social Development, and Well-being,” *American Psychologist*, 55(1), pp.68-78.
- Ryff, Carol D. (1989) “Happiness is Everything, or Is It? Explorations on the Meaning of Psychological Well-being,” *Journal of Personality and Social Psychology*, 57(6), pp.1069-1081.
- Ryff, Carol D., and Keyes, Corey Lee M. (1995) “The Structure of Psychological Well-being Revisited,” *Journal of Personality and Social Psychology*, 69(4), pp.719-727.
- Sachs, Jeffrey D. (2013) “Restoring Virtue Ethics in the Quest for Happiness,” in Helliwell, John F., Richard Layard, and Jeffrey Sachs, eds., *The World Happiness Report 2013*, New York: UN Sustainable Development Solutions Network, pp.80-97.
- Sandel, Michael J. (2009) *Justice: What's the Right Thing to Do?*, New York: Farrar, Straus and Giroux. (邦訳『これからの「正義」の話をしよう：いまを生き延びるための哲学』鬼澤忍訳, 2011 年, 早川書房)
- Seligman, Martin E. P. (2001) “Positive Psychology, Positive Prevention, and Positive Therapy,” in Snyder, C. R., and Lopez, Shane J. (eds), *Handbook of Positive Psychology*, Oxford University Press.
- “Virtue Ethics,” by Rosalind Hursthouse, *The Stanford Encyclopedia of Philosophy*, Fall 2013 Edition, Edward N. Zalta (ed).
<<http://plato.stanford.edu/archives/fall2013/entries/ethics-virtue/>>.
- Waterman, Alan S. (1993) “Two Conceptions of Happiness: Contrasts of Personal Expressiveness (Eudaimonia) and Hedonic Enjoyment,” *Journal of Personality and Social Psychology* 64(4), pp.678-691.